

# STOP！熱中症クールワークキャンペーン 【熱中症対策説明会を実施しました】

長崎労働基準監督署

厚生労働省では、熱中症予防対策の徹底を図るため、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開しています。（キャンペーン期間：5月1日から9月30日）

また、6月1日から職場での熱中症の重症化を防ぐことを目的として、事業場における環境整備などの対策として、熱中症が出た労働者を早期に発見し、適切な対処が図れるよう、労働安全衛生規則が改正されます。

そこで、長崎労働基準監督署（署長：<sup>いのうえかずひで</sup>井上和秀）では、改正省令の周知と併せ、熱中症による症状が深刻な状態に至る前に必要な措置が講じられるよう、管内事業場や関係機関の協力のもと事業場労働者を対象とした熱中症対策の説明会を下記のとおり開催しました。

## \*参考資料

- 1 日時： 令和7年5月21日（水） 午前9時40分～午後0時20分
- 2 場所： 長崎県西彼杵郡時津町日並郷3788  
日本ビソー株式会社長崎事業所
- 3 出席者
  - （1）日本ビソー株式会社長崎事業所の労働者
  - （2）日本ビソー株式会社長崎事業所の関連業者の労働者
  - （3）関係団体（建設業労働災害防止協会長崎分会、長崎県ビルメンテナンス協会）
  - （4）監督署職員以上100名参加
- 4 説明会の概要
  - （1）熱中症警戒アラートについて

長崎地方気象台の谷川調査官より「8月にかけての気温は平均より高くなる見込みで、早めの熱中症対策が必要です。」と説明がありました。  
「熱中症警戒アラートとは」、「発表対象地域」、「発表タイミング」についても説明がありました。



(2) 改正労働安全衛生規則  
(熱中症対策) 説明

長崎労働基準監督署の井上署長より「作業を中断し、体を冷やして医療機関に搬送するための手順を作成するほか、関係労働者に周知すること。」と規則改正や熱中症にかかる労働災害発生状況にかかる説明がありました。



(3) 事業場における熱中症予防  
の取組紹介

日本ビソー（株）長崎製作所の中村所長より「熱中症対策としてウェアブルデバイスを入社3年未満の未熟練者に支給し、色・音・振動で熱中症の危険度をリアルタイムで知らせるようにしていること」など独自の取組状況について説明がありました。



(4) 熱中症の症状及び発症の  
メカニズム

長崎産業保健総合支援センターに所属の産業保健相談員の黒崎先生より「業務中の熱中症を防ぐための手法として、作業前に十分な睡眠をしっかりとることが大切である。」と説明があったほか「熱中症とは」、「熱中症の症状」、「応急処置」、「熱中症弱者（熱中症にかかりやすい人）」などについても説明がありました。



(5) 高齢者のための熱中症対策  
活動中における水分補給

大塚製薬 長崎出張所の三好所長より「皮膚をつまんで3秒以上戻らなかったら脱水症状の疑いがあること、尿の色で水分量をチェックするなど」脱水症状のサインについて説明があった他「熱中症の救急搬送者数の現状」、「高齢者の特徴と熱中症対策」、「スポーツ活動と熱中症」についても説明がありました。



(6) 熱中症予防のための有効な設備等の紹介

ミドリ安全株式会社セフティ&ヘルス統括部西日本営業部の仁部屋部長より「ヘルメットにセンサーで作業をする人の体温や脈拍、それに気温の異変を周辺に伝える仕組み」やその他最新の熱中症の対策グッズについて紹介されました。



(7) 救護訓練

長崎市北消防署浜田出張所より

- ・軽症者の場合（初期症状～自力歩行可）
- ・重傷者（体動困難、意識なし）
- ・重傷者（体動困難、意識あり）

以上の3パターンに分けて、熱中症が疑われる人を助けるための訓練を行いました。参加者からは「今回の訓練はかなりリアルだった、もし同僚が被災した場合は今回の訓練を生かして対処できるのではないか」との声が上がりました。

